

## 信用リスク削減手法

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2020年度				2021年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	6,432	-	-	-	6,422	-	-	-
内部格付手法適用分	438,624	572,624	538,732	-	484,799	599,082	528,384	-
事業法人向け	240,226	572,264	422,432	-	308,677	598,741	432,310	-
ソブリン向け	-	360	50,712	-	-	341	21,143	-
金融機関等向け	198,397	-	-	-	176,122	-	-	-
居住用不動産向け	-	-	192	-	-	-	171	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-	1,262	-	-	-	2,671	-
その他リテール向け	-	-	64,133	-	-	-	72,086	-
合計	445,057	572,624	538,732	-	491,222	599,082	528,384	-

(注) 1. 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはございません。

2. 適格金融資産担保とは、現預金、国債・地方債、上場株式等であります。

3. 適格資産担保とは、割引手形勘定の商業手形や電子記録債権、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等であります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	11,154	10,502	11,154	10,502
グロス再構築コストの合計額	4,083	4,663	4,083	4,663
グロスのアドオンの合計額	7,071	5,839	7,071	5,839
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果額 (B)	-	-	-	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (C) = (A) - (B)	11,154	10,502	11,154	10,502
派生商品取引	11,154	10,502	11,154	10,502
外国為替関連取引及び金関連取引	8,476	6,972	8,476	6,972
金利関連取引	1,527	1,251	1,527	1,251
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引 (金取引を除く)	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	1,150	2,278	1,150	2,278
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
担保の額	869	1,155	869	1,155
適格金融資産担保	675	957	675	957
適格資産担保	194	198	194	198
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,480	9,545	10,480	9,545

(注) 1. 全ての派生商品取引において、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブに該当する取引はございません。